

帯広市新総合体育館整備運営事業

審査講評

平成 28 年 11 月 15 日

帯広市新総合体育館整備運営事業審査委員会

帯広市新総合体育館整備運営事業審査委員会（以下「審査委員会」という。）は、帯広市新総合体育館整備運営事業（以下「本事業」という。）に関して、事業者選定基準（平成 28 年 5 月 27 日公表、平成 28 年 6 月 14 日最終修正）に基づき、提案内容等の審査を行いましたので、審査結果及び審査講評を報告します。

平成 28 年 11 月 15 日

帯広市新総合体育館整備運営事業審査委員会
委員長 石井 吉春

目 次

1	審査委員会の構成.....	1
2	審査委員会の開催経過.....	1
3	審査の方法	2
	（1）提案価格の確認.....	2
	（2）提案書類の確認.....	2
	（3）基礎項目審査.....	2
	（4）加点項目審査.....	2
4	審査の結果	3
	（1）参加資格確認審査.....	3
	（2）提案審査.....	3
5	審査講評	5
	（1）加点項目審査（性能審査加点項目）の講評.....	5
	（2）総評	8

1 審査委員会の構成

審査委員会の構成は、以下のとおりである。

委員長	石井 吉春	北海道大学公共政策大学院院長
副委員長	金山 紀久	帯広畜産大学学長補佐
委員	田川 正毅	東海大学札幌キャンパス国際文化学部デザイン文化学科教授
委員	松浦 護	帯広市顧問弁護士
委員	細川 吉博	帯広市体育連盟会長
委員	山崎 雅市	帯広市総務部長
委員	神田 亜紀志	帯広市教育委員会生涯学習部長
委員	阿部 信一	帯広市政策推進部長
委員	福島 孝洋	帯広市都市建設部長

※上記委員のうち、阿部委員と福島委員は、平成28年3月31日をもって委員任期を満了した。
松浦委員は、応募者提案の選定を辞退した。

2 審査委員会の開催経過

審査委員会の開催経過は、以下のとおりである。

日程	会議名	主な議題
平成27年 7月 8日	平成27年度 第1回事業審査委員会	事業概要、実施方針の策定状況について
平成27年 8月25日 8月27日	平成27年度 第2回事業審査委員会	実施方針（案）について
平成27年10月19日	平成27年度 第3回事業審査委員会	実施方針（案）、業務要求水準書（原案）の策定状況について
平成28年 3月 2日	平成27年度 第4回事業審査委員会	実施方針（修正原案）、業務要求水準書（原案）について
平成28年 4月15日	平成28年度 第1回事業審査委員会	実施方針、業務要求水準書（案）について
平成28年 5月12日	平成28年度 第2回事業審査委員会	特定事業の選定、募集要項、審査基準について
平成28年10月17日	平成28年度 第3回事業審査委員会	事業者へのヒアリング、最優秀提案者の選定
平成28年11月15日	平成28年度 第4回事業審査委員会	審査講評（書面表決）

3 審査の方法

本事業を実施する選定事業者には、施設の設計、建設・工事監理、開業準備、維持管理・運営等に関する専門的な知識や技術、ノウハウが求められるため、公募型プロポーザル方式を採用し、提案価格のほか、設計、建設・工事監理、開業準備、維持管理・運営等に関する提案内容を総合的に評価した。

また、最優秀提案者を選定するための審査は、応募者の備えるべき資格、実績等に関する「参加資格確認審査」と、応募者の提案内容等に関する「提案審査」の二段階に分けて実施した。

「提案審査」の手順は以下のとおりである。

(1) 提案価格の確認

市は、価格提案書に記載された提案価格がPFI事業の上限価格を超えていないことを確認する。提案価格が上限価格を超える場合は失格とする。

(2) 提案書類の確認

市は、応募者に求めた提案書類がすべて揃っていること及び指定した様式に必要な事項が記載されていることを確認する。書類に不備がある場合は失格とする場合がある。

(3) 基礎項目審査

市は、応募者から提出された提案書類の各様式に記載された内容が、募集要項等に記載された要件を満たしていること及び業務要求水準書の水準を満たしていることを確認する。

要件及び水準のすべてが満たされていない場合は失格とする。

(4) 加点項目審査

審査委員会は、提案書類に記載された性能評価点項目及び提案価格について、加点項目審査として総合的に審査を行う。

提案書類に記載された性能評価点項目については、「性能評価点の評価方法」に従って得点化する。また、提案価格については、「価格評価点の評価方法」に従って得点化する。審査委員会は、性能評価点と価格評価点の得点の合計（総合評価点）が最も高い提案を行った者を最優秀提案者として、また、二番目に高い提案を行った者を次点提案者として選定する。

ただし、最優秀提案者及び次点提案者の選定に際しては、最低獲得点数条件として、性能評価点（650点満点）で260点以上得ていることを条件とする。

なお、上記最低獲得点数条件を満たしたうえで、総合評価点の合計が最も高い同点の提案が2以上ある場合は、当該者にくじを引かせて最優秀提案者を選定する。

① 加点項目審査の大項目配点

加点項目審査の配点方針を踏まえ、次のとおりの配点とする。

項目	配点
性能評価点	650 点
事業計画	110 点
施設整備計画	260 点
開業準備計画	30 点
維持管理・運営計画	250 点
価格評価点	350 点
総合評価点	1,000 点

② 性能評価点の評価方法

性能評価点の審査では、①に示す各項目について、次の5段階評価により採点する。

評価	性能評価	加算割合
A	非常に優れている	配点×1.00
B	AとCの間	配点×0.75
C	優れている	配点×0.50
D	CとEの間	配点×0.25
E	要求水準と同等	配点×0.00

③ 価格評価点の評価方法

以下の式により算定して得られた値を価格評価点とする。価格評価点の計算にあたっては、小数点第一位以下を四捨五入する。

$$\text{価格評価点} = 350 \text{ 点} \times \frac{\text{提案のうち最も低い提案価格}}{\text{当該応募者の提案価格}}$$

4 審査の結果

(1) 参加資格確認審査

1 グループから参加表明書（資格確認申請書含む）の提出があり、募集要項に示す参加資格の要件の具備について審査した結果、当グループが参加資格を有していることを確認した。

(2) 提案審査

① 提案価格及び提出書類の確認

参加資格を有する1グループから提出書類が提出され、価格提案書に記載された提案価格が募集要項に示した上限価格の範囲内であること、当グループの提出書類がすべて募集要項の指定どおりに揃っていることを確認した。

② 基礎項目審査

当グループの提案内容について、基礎項目審査の対象となる提案が業務要求水準をすべて満たしていることを確認し、審査委員会に報告した。

③ 加点項目審査

審査委員会は、事業者選定基準に基づき、応募グループ名を伏せた「Aグループ」として、性能審査を行った。(なお、価格評価については、1グループ応募につき、価格評価点を350点として評価した。)

性能審査の結果は、以下のとおりである。

審査項目		配点	Aグループ
事業計画	事業の取組み方針・実施体制	50点	25.0点
	資金計画・収支計画・経営安定性	35点	17.5点
	リスクへの対応等	10点	5.0点
	地域経済への貢献	15点	11.3点
	(小計)	110点	58.8点
施設整備計画	取組み方針	35点	17.5点
	全体計画	20点	11.7点
	施設等のデザイン	30点	15.0点
	利用者視点に立った諸室配置	35点	17.5点
	アリーナのあり方	25点	13.5点
	防災性・安全性への配慮	20点	10.0点
	経済性への配慮	15点	6.9点
	環境への配慮	30点	10.0点
	ユニバーサルデザイン	20点	10.0点
	什器備品整備計画	15点	7.5点
	自主提案施設	15点	0.0点
(小計)	260点	119.6点	
開業準備計画	全体計画	30点	15.0点
	(小計)	30点	15.0点
維持管理・運営計画	取組み方針・体制	35点	16.0点
	運営日数・運営時間等	25点	14.6点
	利用料金の設定	20点	10.8点
	維持管理・運営業務の効率性・効果	35点	14.6点
	修繕計画	25点	10.4点
	スポーツ振興事業のあり方と内容	50点	20.8点
	駐車場管理業務	10点	4.6点
	自動販売機設置・運営業務、スポーツ用品貸出・販売等業務	10点	4.2点
	自主提案事業	20点	7.5点
	利用者モニタリング	20点	7.5点
(小計)	250点	111.0点	
合計		650点	304.4点

※評価点については、各委員の評価点の平均値とした。

④ 最優秀提案の選定

審査委員会において、性能評価点と価格評価点を合計して総合評価点を算出した。

審査委員会は、性能評価点が260点以上であることを確認し、Aグループを最優秀提案として選定した。

総合評価点は以下のとおりである。

項目		配点	Aグループ
価格評価点	※1者応募につき、満点評価	350点	350.0点
性能評価点	※260点/650点以上得ていることが特定の条件	650点	304.4点
総合評価点		1,000点	654.4点

5 審査講評

(1) 加点項目審査（性能審査加点項目）の講評

【事業計画】

評価項目	審査講評
事業の取組み方針・実施体制	<ul style="list-style-type: none"> ・「する」「みる」「ささえる」スポーツに加え、「魅せる」スポーツの舞台にふさわしいスポーツ振興事業実現のための様々な方策を掲げ、中でもスポーツへのきっかけづくりを加速させる循環型の事業方針が評価された。 ・地域における経験と熟知を背景とした企業グループにより、地域に根差した事業展開が期待できる点が評価された。
資金計画・収支計画・経営安定性	<ul style="list-style-type: none"> ・不測の資金需要に対する予備的資金の確保について、事業期間を通して具体的に実現する提案である点が評価された。
リスクへの対応等	<ul style="list-style-type: none"> ・リスクの抽出、それらに対する対応が適切である点が評価された。
地域経済への貢献	<ul style="list-style-type: none"> ・地域経済への貢献について、具体的で実現性が高い点が高く評価された。

【施設整備計画】

評価項目	審査講評
取組み方針	<ul style="list-style-type: none"> ・本事業の基本コンセプトを踏まえ、市民の健康増進と地域振興・地域交流を担う拠点づくりとして具体的かつ複数の対応方針が評価された。 ・工事の安全性確保、周辺住民・周辺環境への十分な配慮、及び市・市民・関係団体との十分な意見調整等、円滑な事業に向けた提案が評価された。
全体計画	<ul style="list-style-type: none"> ・新体育館周辺の車両通行への配慮や、大会時や市民の個人利用などの利用状況に配慮した外部空間の確保が評価された。
施設等のデザイン	<ul style="list-style-type: none"> ・本施設が十勝川水系河川緑地に編入予定であることを踏まえた緑の配置、施設の色彩など景観への配慮が評価された。 ・十勝の特徴や風土を具現化した新体育館デザインが評価された。 ・市民に親しまれる明るく開放的な施設空間の提案、臨場感の感じられるアリーナ空間デザイン、利用者にわかりやすい屋内のサインの提案が評価された。
利用者視点に立った諸室配置	<ul style="list-style-type: none"> ・交流機能、競技・イベント機能、健康増進機能、後方機能の4つのゾーンや、フロアごとのつながりについて、競技団体等、利用者に配慮した動線を配置することにより、利便性を確保した諸室配置の提案が評価された。 ・明るく開放的なラウンジを分散して配置し、混雑時の解消を図り、また、健康増進に寄与する事業への活用が可能なスペースを確保した提案が評価された。 ・主要動線をコミュニケーションモールとする分かりやすい動線計画と、食育の機会提供の場、充実したキッズコーナー等、健康増進・交流機能諸室を充実させることで、障がい者を含む子どもや高齢者など、様々な利用者の視点に立った利用を促す提案が評価された。 ・アリーナ動線に際し、人の滞留スペースが十分に確保されているなど、大会・イベント時の混雑緩和のための工夫が評価された。

評価項目	審査講評
アリーナのあり方	<ul style="list-style-type: none"> ・多くの市民が「スポーツを『する』施設」となるよう、個人利用・団体利用に柔軟に対応し、快適性を高めるための工夫が評価された。 ・「スポーツを『みる』楽しみを味わうことができる施設」のため、観客席の構成や考え方が明確な点が評価された。 ・アリーナ等の同時使用を可能にする構成により、施設全体の利用率向上の工夫がある点が評価された。
防災性・安全性への配慮	<ul style="list-style-type: none"> ・耐震性能を備えた施設計画、アリーナにおける天井落下による被害への対応策が評価された。 ・管理事務室の配置上の工夫や各種防犯システムによる施設利用者の安全確認、防犯上の配慮に工夫がある点が評価された。 ・避難誘導時の動線が複数準備される等、災害を低減させるための方策、被災者（避難者）を想定した対応等の提案が評価された。
経済性への配慮	<ul style="list-style-type: none"> ・合理的な建築計画、構造計画、設備計画による施設整備費用のスリム化が評価された。
環境への配慮	<ul style="list-style-type: none"> ・環境モデル都市としての市の取組みを踏まえ、環境負荷の低減を図る複数の取組みが提案されている点が評価された。
ユニバーサルデザイン	<ul style="list-style-type: none"> ・施設内外の動線、トイレや駐車場の配置、目的諸室までのサイン配置計画など利便性に配慮したバリアフリー対応の提案が評価された。
什器備品整備計画	<ul style="list-style-type: none"> ・キッズコーナー等における事業者提案となっている什器備品について、利用者ニーズや経済性、安全性に配慮した提案が評価された。
自主提案施設	<ul style="list-style-type: none"> ・自主提案施設に係る提案はなかった。

【開業準備計画】

評価項目	審査講評
全体計画	<ul style="list-style-type: none"> ・供用開始1年前から予約に関する相談窓口の開設、供用開始6カ月前から開業に向けた具体的な教育実習の開始計画がある点が評価された。 ・最大2カ月程度の連続性あるイベントの開催等が計画されている点が評価された。 ・市民ワークショップの提案、内容の公開等、住民へのアプローチに具体性があり、効果的と期待される点が評価された。

【維持管理・運営計画】

評価項目	審査講評
取組み方針・体制	<ul style="list-style-type: none"> ・利用促進の仕組みづくりとして、はじめの一步の後押し（きっかけづくり）、また来たくなる施設づくり（再来館）、日常的に利用いただける環境づくり（定着化）、コミュニティの形成（拡大）に向けた具体的な取組みが計画されている点が評価された。 ・ニュースポーツ教室の開催も含めて、個人利用の促進を踏まえた提案が評価された。
運営日数・運営時間等	<ul style="list-style-type: none"> ・現行よりも開館日を増やし、開館時間も延長することにより、市民サービス向上が期待できる点が評価された。
利用料金の設定	<ul style="list-style-type: none"> ・利用率向上を目的とした自主提案事業と合わせた新たな個人利用料金を設定する点が評価された。
維持管理・運営の効率性・効果	<ul style="list-style-type: none"> ・独自のシステム導入による什器備品を含む施設全体の一元データ管理により、予防保全と事後保全の効率化を図る提案が評価された。
修繕計画	<ul style="list-style-type: none"> ・建築、設備ともに具体的な修繕の計画が評価された。また前述の独自システムを活用した修繕履歴の管理による効果的な修繕と施設の長寿命化への配慮、運営期間終了後への引継ぎ体制について評価された。
スポーツ振興事業のあり方と内容	<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツの普及振興及び市民の健康維持、体力増進のため、市民各層、各利用者レベルにわたり多様なスポーツ大会、教室の提案が評価された。 ・新体育館を拠点としたスポーツ大会拠点化構想の実現のための大会誘致計画等、目標と手段が具体的に示されている点が評価された。 ・スポーツ振興事業の裾野拡大に向け、新たな市民ボランティア層拡大に向けた取組みの提案が評価された。
駐車場管理業務	<ul style="list-style-type: none"> ・安全対策、利便性配慮のための提案が評価された。 ・河川敷運動施設利用者との本施設相互利用も見据えた駐車場の管理、運用提案が評価された。
自動販売機設置・運營業務、スポーツ用品貸出・販売業等業務	<ul style="list-style-type: none"> ・災害時の活用も想定し自動販売機等の設置を行う計画であるとともに、利便性に配慮した台数を確保する点が評価された。 ・利用者ニーズに目を向けた多種目、多種類のスポーツ用品等の貸出・販売に加え、十勝川河川敷利用者の来館を誘致する取組みとして、十勝川河川敷利用者向けに新たなサービスを提供する計画である点が評価された。

評価項目	審査講評
自主提案事業	<ul style="list-style-type: none"> ・いつでもだれもが参加可能なプログラムを、諸室の空き状況を活用しながら常に提供する運営体制を構築する点が、市民のスポーツ、文化振興、及び利用率向上に資するものとして評価された。 ・コミュニケーションラウンジを活用した食育教室等の生涯学習教室、講座を開催することで新たな体育館利用者の促進に寄与する計画が評価された。
利用者モニタリング	<ul style="list-style-type: none"> ・施設利用者のみならず、各種講師、主催者等運営サイドも利用者と捉え、幅広いニーズ開拓の積極的な方針がみられる点が評価された。 ・自主的な提案として市民参加型モニタリングの機会を設ける提案が評価された。

(2) 総評

審査委員会は、事業者選定基準に基づき厳正かつ公正に審査を行い、Aグループを最優秀提案者として選定した。

本事業への応募者は1グループとなった。応募者の提案書類は、本事業に対する意気込みを感じさせ、市のコンセプトを実現し、また、地域経済への貢献、新たな取組みによる市民のスポーツ、健康への寄与が見込まれ、また十勝川河川敷利用者へも目を向けた新たなスポーツ拠点施設としての事業が期待できるものであった。

一方で、応募者が1グループという結果となり、PFI事業の一つの本質である競争性が十分に発揮されなかったと考えられる点については、今後の当市のPFI事業のあり方として改善を期待する。

今後、最優秀提案者として選定されたAグループが、市と事業契約を締結し、本事業を実施するに際しては、審査委員会から評価された具体的な提案内容を確実に実行することは当然のこと、本事業をさらによりよいものとするため、今後市と十分な協議を行い、特に以下の点について配慮されることを要望する。

- ・個人利用、特に障がい者への利用促進への取組みをより具体的に計画し、より広いレベルでのスポーツ人口拡大に向けたスポーツ振興事業を実施すること。
- ・既存の観客を集客できるスポーツ大会、イベントのみならず、より広い市民レベル、より広いスポーツ層に目を向けた事業を展開すること。
- ・利用者モニタリング、第三者評価結果の維持管理・運営への具体的かつ積極的な反映や、市民に目を向けた運営の実現をはかること。

事業実施にあたり、市と最優秀提案者とのお互いの経験とノウハウを合わせた良好なパートナーシップのもと、最優秀提案者においては、市民ニーズに合致した質の高い公共サービスの提供のため、尽力されるよう期待するところである。